【提出上の注意】　この申請書は、職業訓練計画の開始１ヶ月前までに、事前に作成した職業訓練計画（訓練コース）（様式第２－４号）、職業能力開発推進者選任調べ（写）、雇用保険適用事業所設置届（写）、中小企業事業主であることを確認する書類（登記事項証明書、資本及び労働者数を記載した資料等）、事業主が県外の研究機関・大学院等におけるOff-JTの受講を命じたことが分かる業務命令書等の写し、OFF-JTの実施内容等を確認する書類（研究機関、大学院等の概要、目的、内容、実施期間、場所等の分かる書類（事前に対象者に配布したもの等）やカリキュラム等）、対象労働者の転居前の現住所を確認するための書類（住民票（写）、運転免許証（写）等）とともに、事業所の所在地を管轄する労働局長に提出してください。また、当該労働局長が指揮監督する安定所長を経由して提出することもできます。

申請にあたっての留意点

１　本奨励金（県外高度訓練（震災特例））は、訓練月数に応じた上限額の範囲内で、対象労働者が利用した研究機関、大学院等の入学料・受講料・教科書代等(あらかじめ受講案内等で定められているものに限る)及び転居先の住居費のうち申請事業主が支払った額の３分の２を支給します。なお、住居費については、引越費用、敷金・礼金などの初期費用を含まず、家賃額のみを対象とします。

２　管轄労働局長は、奨励金の支給に関して必要があると認めるときは、調査又は報告を求める場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、調査又は報告の際に求められた書類等を提出できない場合には、奨励金の支給を行いません。

３　奨励金の支給申請に当たって管轄労働局に提出した書類等については、当該奨励金の支給日が属する年度の翌年度の初日から起算して５年間保管してください。

４　偽りその他不正の手段により奨励金の支給を受けた場合は、支給した奨励金の全部又は一部を返還していただきます。返還に関しては、受給した日の翌日から返還を終了する日までの期間に対し、年５％の利息を付します。

記入上の注意

１　「＊決裁欄」には記入しないでください。

２　各欄ともこの申請書提出日における現況を記入してください。

３　4欄は、「小売業（飲食店を含む。）」、「サービス業」、「卸売業」、「その他」のうち該当する欄に「○」を付け、「その他」の場合は（ ）内に具体的な業種を記入してください。（事業の区分は、日本標準産業分類（総務省編）に基づきます。）

４　5欄は、「雇用保険適用事業所設置届」に記載している事業の概要を記入してください。

５　6欄は、本申請時点での、企業の資本金又は出資の総額を記入してください。

６　7欄及び8欄でいう「常時雇用する労働者」とは２ヶ月を超えて使用される者であり、かつ週当たりの所定労働時間が当該企業の通常の従業員と概ね同等である者をいいます。

７　7欄は、本申請時点での、この申請書を提出する企業全体の常時雇用する労働者総数を記入してください。

８　8欄は、本申請時点での、この申請書を提出する事業所（雇用保険の適用事業所）の常時雇用する労働者数を記入してください。

なお、支給対象となる「中小企業事業主」に該当する事業主は、下表「4欄の企業の主たる事業」の区分ごとに、「6欄の企業の資本の額又は出資の総額」、又は「7欄の企業全体の常時雇用する労働者数」のいずれか一方に該当する事業主を指します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 4 欄の企業の主たる事業 | 6欄の「企業の資本の額又は出資の総額」 | 7欄の「企業全体の常時雇用する労働者数」 |
| 小売業(飲食店を含む) | 5,000万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5,000万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | １億円以下 | 100人以下 |
| その他 | ３億円以下 | 300人以下 |

９　9欄は、被災県の復興計画※に沿った復興に資する産業分野の事業概要を具体的に記載してください。

　　※岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画、宮城県震災復興計画、福島県復興ビジョン

１０　10～11欄は、対象労働者の氏名、雇用保険被保険者番号、雇入れ（予定）日を記入してください。

１１　12欄は、対象労働者の現住所、13欄は、訓練開始後の転居先（予定）の住所を記入してください。

１２　14欄は、事業所で選任している職業能力開発推進者について記入してください。

１３　15欄は、職業訓練計画で算出した支給見込額を記入してください。

１４　16欄は、今回申請する職業訓練計画期間を記入してください。なお、職業訓練計画期間は3か月以上2年以下で設定してください。

１５　17欄には、本奨励金の支給対象経費に対して、本奨励金以外で国・地方公共団体からの補助金等を受けているかどうか、もしくは、申請する予定があるかどうかについて、該当箇所に「○」を付けてください。「有」の場合は受給している（受給する）補助金等の具体的な名称を記入してください。

１６　18欄は、本奨励金の受給資格認定日から過去３年間において、雇用保険二事業の助成金にかかる不正受給を行ったことがあるかどうかについて、該当箇所に「○」を付けてください。「有」の場合は、本奨励金の支給を受けることはできません。

１７　19欄の申請に関する担当者は、本奨励金の申請に関して、管轄労働局等との質疑応答が可能な方を記入してください。